

無料相談

相談はすべて無料です。お気軽にどうぞ。

市民法律相談 (担当：弁護士)

▶日 時 1/22 (金) 8:50 ~ 16:40
▶場 所 市役所3階 会議室
※事前に下記までお申込みください
☎ 市民課 市民協働・相談係

主任児童委員の「子育て相談」

子育ての不安、いじめや虐待、不登校などの悩みについて、主任児童委員が相談に応じます。お気軽にお越しください。

▶日 時 1/10 (日) 10:00 ~ 12:00
(今後の予定：2/14 (日)、3/14 (日))
▶場 所 人権センター 小会議室 1
☎ 厚生課 保護社会係



消費生活相談

消費者生活に関するトラブルで悩んでいませんか？ 消費者のお悩みについて、解決に向けた助言を行いますのでお気軽にご相談ください。

▶日 時 月曜～金曜（祝日は除く）8:30 ~ 17:15
▶場 所 小諸市消費生活センター（市民課内）
※相談内容により専門相談機関を紹介する場合があります。
※事業者の方の相談はお受けできません。
☎ 市民課 市民協働・相談係 ☎ 0267-31-5100
消費者ホットライン ☎ 188 (休日はコチラ)

佐久広域無料法律相談 (担当：弁護士)

▶日 時 1/21 (木) 9:30 ~ 16:30
2/3 (水) 13:00 ~ 16:30
▶場 所 佐久広域連合事務局
※事前に下記へお申込みください
☎ 0267-62-7721 (受付開始 1/4 (月) 8:30 ~)

人権特設相談所 (担当：人権擁護委員)

いじめ、差別、虐待、近隣間の騒音、金銭貸借、その他の人権に関わる問題でお悩みの方はご利用ください。秘密は固く守られます。

▶日 時 2/3 (水) 13:00 ~ 15:00
▶場 所 人権センター
▶申 込 当日、直接お越しください。
☎ 人権政策課

行政相談

▶日 時 1/14 (木) 13:00 ~ 16:00
▶場 所 市役所3階 第5会議室
※感染症対策により中止となる場合もあります。
☎ 市民課 市民協働・相談係

クレジット・サラ金・ヤミ金・商工ローン相談会

▶日 時 1/20 (水) 15:00 ~ 17:00
※事前に下記までお申込みください
小諸クレジット・サラ金・商工ローンの被害をなくす会
☎ 0267-25-1307 会場はお申込みの際にご案内します

学生支援

対象者を【市外在住】に拡大！しました。

おうちでこもる事業 (小諸市内出身学生支援事業)

▶支援の対象となる方 (以下の条件をすべて満たす方) ※色字は変更点

- 修学のため市外に居住している学生 (中学、高校、大学、専修学校、予備校等)
- 修学のため市外に転居する以前に、小諸市に住民登録があった、または、現在も住民登録のある者
- 小諸市に住民登録がある家族 (学生と同一生計の者) が居住していること

▶申込みの方法 (郵送先：〒384-0854 小諸市役所 企画課 企画広報係)

学生本人または、学生の家族より申請が可能。「インターネット申請」または「郵送」にて、下記の必要事項を記載のうえ、学生証等 (在学が証明できる書類) の写しを添付してください。

- 申請者の氏名、住所、電話番号
- 学生の氏名、住所、生年月日、電話番号
- 希望する品物

▶申込期限 ~ 1/31 (日) (必着)

☎ 企画課 企画広報係

詳細・申請はコチラ

